

四 半 期 報 告 書

(第94期第 3 四半期)

DAIFUKU

株式会社ダイフク

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

DAIFUKU

株式会社ダイフク

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社ダイフク
【英訳名】	DAIFUKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 條 正 樹
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
【電話番号】	大阪(06)6472-1261(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長 猪 原 幹 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)
【電話番号】	東京(03)3456-2231(代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 田中 寧
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイフク 東京本社 (東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)) 株式会社ダイフク 名古屋支店 (愛知県小牧市小牧原4丁目103番地) 株式会社ダイフク 藤沢支店 (神奈川県藤沢市菖蒲沢28) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間	第93期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	183,646	106,185	57,809	32,896	242,182
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	11,831	△2,369	1,668	△1,423	14,882
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	6,304	△1,048	401	△1,089	7,851
純資産額 (百万円)	—	—	85,316	78,749	82,810
総資産額 (百万円)	—	—	210,210	164,317	194,727
1株当たり純資産額 (円)	—	—	737.57	689.52	718.68
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損 失金額(△) (円)	56.27	△9.47	3.63	△9.85	70.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	55.32	—	3.57	—	69.09
自己資本比率 (%)	—	—	38.8	46.4	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,241	17,233	—	—	△8,425
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,409	△2,228	—	—	△6,900
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,429	△9,675	—	—	16,189
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	26,141	33,785	27,902
従業員数 (人)	—	—	5,714	5,404	5,660

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第94期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	5,404
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,291	(269)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、有期雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
物流システム	25,439	△53.0
電子機器	2,541	△38.7
その他	1,531	△18.2
合計	29,511	△50.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
物流システム	30,502	1.3	71,899	△40.9
電子機器	1,726	10.7	915	1.8
その他	2,718	△0.3	1,247	△23.7
合計	34,946	1.6	74,062	△40.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
物流システム	28,847	△45.8
電子機器	1,440	△11.9
その他	2,608	△13.0
合計	32,896	△43.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における世界の経済は、2008年秋以降の急激な景気の落ち込みからは持ち直す一方、中国など新興国の堅調な成長と、本格的な回復に至っていない日米欧先進各国との差が広がる状況となりました。先進各国はなお厳しい経済環境にあり、日本経済は11月にデフレ宣言が出され、円高の進行という懸念材料も抱えています。

当業界におきましても、引き合い状況は上向きの兆しがあるものの、設備の余剰感を背景として、産業界全体に設備投資を抑制する動きが続いていることが、業績に大きな影響を及ぼしております。

このような事業環境の中、当社グループの経営においても、景気の影響を比較的受けにくいジェネリック医薬品などの医薬品業界、医薬卸を中心とした流通業向けの大型案件は堅調に推移したものの、製造業における設備投資の大幅減少・受注競争激化が依然として業績に大きく影響しています。四半期ごとの当社グループの受注推移を見ると、平成21年3月期第4四半期（27,675百万円）、平成22年3月期第1四半期（20,364百万円）を底として、第2四半期（31,510百万円）から持ち直し基調にはありますが、なお低い水準に止まりました。この結果、受注高は34,946百万円（前年同四半期比1.6%増）、売上高は32,896百万円（前年同四半期比43.1%減）を計上いたしました。

利益につきましては、全社的な経費削減のほか、プロジェクト管理の徹底、国内生産拠点を滋賀事業所に集約した地の利を生かしての工場間負荷調整などの対策を講じておりますが、売上ならびに受注の減少による工場操業度の低下、受注競争の激化による採算の悪化に加え、電子機器事業で営業損失を計上したことにより、営業損失は1,335百万円（前年同四半期比3,422百万円減益）、経常損失は1,423百万円（前年同四半期比3,091百万円減益）の計上を余儀なくされ、四半期純損失は1,089百万円（前年同四半期比1,491百万円減益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①物流システム事業

受注面では、一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、大型案件では医薬品卸やジェネリック医薬品を中心とする医薬品向けなどは堅調に推移しておりますが、受注競争がさらに激化しており、中小型案件は需要回復に至っておりません。自動車生産ラインの搬送システム事業およびエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、全般に市況は回復しつつあるものの、積極的な設備投資を行う水準には依然達せず、受注に大きく影響しています。その中であって、中国における液晶パネル工場の建設計画が活発化しており、当社も受注を獲得しました。各パネルメーカーとも中国を視野に入れた生産体制の構築が喫緊の課題となっており、広くアジア圏の商談として今後の受注に全力を挙げてまいります。米国子会社のJervis B. Webb Company（ウェブ社）が手がけている空港手荷物搬送事業は、当四半期はほぼ計画通りだったものの、大型案件の受注が来期にずれこんだため、通期ではその影響を受けることとなりました。

売上面では、一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業は、中小型案件が景況悪化の影響を受けているものの、流通業、食品、ジェネリック医薬品を中心とする医薬品向けなどが堅調に推移しています。自動車生産ラインの搬送システム事業およびエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業においては、昨年後半からの新規案件減少の影響が継続しています。サービス事業では、自動車生産ライン向けは厳しい展開となっていますが、エレクトロニクス業界向けは計画を上回る見通し、一般製造業や流通業向けはほぼ計画通りの推移となっています。

この結果、当事業の受注高は30,502百万円（前年同四半期比1.3%増）、売上高は28,847百万円（前年同四半期比45.8%減）、営業利益は266百万円（前年同四半期比92.9%減）を計上いたしました。

②電子機器事業

当事業部門では、小型・省電力の産業用パソコン及び検査計測システム用パソコンなどで、お客様のご要望に対応できる商品を開発すると共に、今後成長が期待されるデジタルサイネージ（電子看板）、公共交通機関、医療機器、店舗設備等の非製造業に向けて提案型の営業活動を行ったことにより、産業用パソコン系機器の受注が持ち直してまいりました。また、スクール・ニューディールに対応した太陽光発電データ計測・表示システムを開発し、主に教育機関や官公庁等の公共施設に対して、積極的な販売を行い、前年同四半期と比べて、本システムの受注が増加いたしました。

しかしながら、製造業全般における設備投資が前年同期と比べて大きく減少している影響を強く受け、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業の受注高は1,726百万円（前年同四半期比10.7%増）、売上高は1,440百万円（前年同四半期比11.9%減）、営業損失は166百万円（前年同四半期比41百万円増益）計上のやむなきに至りました。

③その他事業

主要製品の洗車機は、年末の洗車繁忙期に向けた需要が盛り上がり、依然として投資意欲が落ち込んだままで販売面では厳しい状況が続いています。一方で、ワックスなどケミカル品の販売をはじめとするサービス事業が収益に寄与しています。

福祉車両搭載の車いす用リヤリフトは引き続き堅調で、前年同四半期を50%以上上回る出荷となりました。東京都下2カ所の駅前整備に採用された機械式立体駐輪場も収益に寄与しています。

この結果、当事業の受注高は2,718百万円（前年同四半期比0.3%減）、売上高は2,608百万円（前年同四半期比13.0%減）、営業利益は137百万円（前年同四半期比41.5%減）を計上しました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

IT・食品・飲料・医薬などの製造業や流通業界向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステム事業の売上は底堅く推移しているものの、自動車生産ラインの搬送システム事業およびエレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システム事業は、引き続き、設備投資抑制の影響を強く受けました。利益面では、工場操業度の低下、受注採算の悪化により減少を余儀なくされました。

この結果、売上高は22,794百万円（前年同四半期比40.3%減）となり、営業利益は372百万円（前年同四半期比88.3%減）となりました。

②在外

アジア地域は、自動車生産ラインの搬送システム事業、エレクトロニクス業界向けクリーンルーム内の搬送・保管システムともに大きく減少しました。北米では、ダイフクアメリカが進行中プロジェクトのコストダウンにより、期初計画に対して利益増を達成しました。また、ダイフクの自動倉庫とウェブ社の無人搬送車を組み合わせた初の本格的システムを米国の太陽電池工場に納入しており、さらにシナジー効果の増大を図っております。

この結果、売上高は10,102百万円（前年同四半期比48.6%減）となり、営業損失は135百万円（前年同四半期比731百万円減益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は164,317百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,409百万円減少（15.6%減）いたしました。これは売上減少に伴い受取手形・完成工事未収入金等が24,431百万円減少したことと、未成工事支出金等のたな卸資産が9,091百万円減少したことが主な要因であります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は85,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,348百万円減少（23.5%減）いたしました。これは支払手形・工事未払金等や前受金などの営業債務が16,860百万円減少したことと、有利子負債が8,620百万円減少したことが主な要因であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は78,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,060百万円減少（4.9%減）いたしました。これは配当金の支払等により利益剰余金が3,934百万円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第3四半期連結会計期間末と比較して7,644百万円増加し、33,785百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ12,822百万円増加し10,833百万円の収入超過となりました。これは主に、売上債権の減少による収入が12,322百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ1,091百万円増加し1,009百万円の支出超過となりました。これは主に、投資有価証券取得による支出が525百万円、固定資産の取得による支出が509百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期に比べ17,126百万円減少し5,039百万円の支出超過となりました。これは主に、有利子負債の返済等による純支出額が3,896百万円、配当金の支払による支出が1,108百万円あったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

- ①中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと
- ②中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと
- ③生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと
- ④当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、金融商品取引法施行に伴う財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のための必須条件となっておりまゐりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」）に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの概要

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成20年3月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画「Jump up for 2010」における主な経営指標として、平成22年3月期に連結売上高2,500億円以上、営業利益率10%以上、海外売上高比率50%以上を達成することとしております。強固な財務基盤をベースに引き続き持続的成長路線を歩むべく、量と共にさらに質の面を強化し、利益面も一層充実させて、企業価値・株主共同の利益向上を図るものです。平成20年秋からの急激な事業環境の悪化により、残念ながら未達の見通しとなり、来期以降に挑戦を継続し、「真のマテリアルハンドリング世界ナンバーワン」を目指すこととなりました。

また、当社は、内部統制システムをより強固なものとするため、経営基本方針の一部を改訂し、「国内外の法令及び社会規範を遵守する経営に徹し、内部統制システムの構築と充実に全社挙げて取り組む」こととしました。このため組織として、内部統制統轄という組織を平成19年4月に設け、グループ内のリスクを幅広く認識・評価し、適切な体制・対応を整備運用するとともに、管理統轄の傘下では、業務フローの確立・文書化等を徹底し、財務報告の信頼性を向上させるとともに、平成22年3月期から導入した工事進行基準売上への的確に対応していきます。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を一部変更・改定のうえ、更新することに関し、株主の皆様のご承認を頂きました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する買付けその他これに類似する行為又はその提案（以下「買付」）を対象とし、a. またはb. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. またはb. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社の定める書式により日本語で提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認めた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを勧告します。なお、特別委員会は、ある買付について買付の内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を当該勧告に付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、第96期（平成24年3月期）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3) 基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

平成20年3月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画、内部統制・コーポレートガバナンス強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、2) ②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,760百万円であります。

それぞれの事業において、以下に述べますような開発成果を上げることができました。

①物流システム事業

自動車生産ライン向け搬送システムでは、中国・インドなど新興国向け市場が成長している一方、日米欧先進各国においては、依然として設備投資の抑制傾向が続いています。このため、新興国向け仕様の搬送機の開発に引き続き注力するとともに、既存の主力機種全体に対して、コストダウンや一層の品質向上策を講じています。また、自動車メーカーは各社とも環境問題対応に大変積極的であることから、CO₂削減や省エネを重視した機器の開発にも併せて取り組んでいます。

一般製造業や流通業向けの保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、液晶フィルムなどの製造工程に用いるロール物搬送・保管システムを再開発しました。このシステムは無人搬送車と自動倉庫を組み合わせたもので、従来の方式を見直してハンドリング効率を大幅に向上させました。液晶テレビ等の世界的な普及に伴う堅調な需要に対応していきます。

半導体生産ライン向け搬送・保管システムでは450mmウエハ対応の搬送装置、液晶パネル向けでは11世代用と最先端技術の開発を継続して行う一方で、既存商品の高効率化・軽量化・省エネ化・コストダウンにより、本格化する新興国市場の開拓に努めてまいります。

②電子機器事業

マイクロソフト社の「Windows 7」発売に伴い、既存製品を含めた動作検証を行いました。また、お客様のご要望に基づいて、産業用パソコン系機器及びネットワーク系機器のカスタム対応を行いました。

③その他事業

景気低迷で“車はきれいに長く大事に乗る”という意識が高まり、増加傾向にあるカーケア需要をとらえ、手がけ高級コートと同程度の仕上がりを実現できる洗車機用新コーティングシステム「エステコート」（商品名）を開発しました。

スタッフによる作業に比べて、短時間かつ少ない労力で小キズ埋め効果・高耐久性・防汚効果などが得られます。門型洗車機に搭載し、フルサービスＳＳの収益アップを担います。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

(経営成績に重要な影響を与える要因)

本項目につきましては、平成22年3月期第1四半期報告書（平成21年8月12日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため、開示を省略させていただきます。当該第1四半期報告書は、次のURLからご覧いただくことができます。

http://www.daifuku.co.jp/dbps_data/_material_/DFK_Japan/ir/library/_res/pdf/2010-1q_yuuka.pdf

(経営戦略の現状と見通し)

当社は2006年（平成18年）11月に、持続的成長路線を歩むとともに世界ナンバーワンのマテリアルハンドリングメーカーを目指す中期経営計画「Jump up for 2010」（2007年4月～2010年3月）を発表し、グループ挙げて各施策ならびに経営目標である「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」の達成に取り組んでまいりましたが、昨今の急激な事業環境の悪化により、残念ながら目標未達成の見通しとなりましたので、次期中期経営計画で、再度挑戦を継続していくことといたしておりました。

しかしながら、今後の経営環境を概観いたしますと、景気回復の足取りは重いと予測される事業環境に鑑み、平成21年11月に策定した新中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、2010年4月～2013年3月を将来にわたって当社グループが持続的に成長し続けるための事業基盤を確立する3年間と位置づけております。2013年（平成25年）3月期連結経営目標は売上高で2,200億円、営業利益を110億円とし、さらに2015年（平成27年）3月期に、「連結売上高2,500億円、営業利益率10%」を期すことといたしました。

新中期経営計画推進のため、平成22年1月19日には、代表取締役専務3名の新任（平成22年4月1日付）を含む役員の人事異動を決議し、新たな体制で初年度をスタートすることといたしました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株 であります。
計	113,671,494	113,671,494	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき、新株予約権付社債を発行しております。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年2月7日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,008
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は500株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,163,186
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成23年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,008
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※平成21年8月21日付で、自己保有の新株予約権付社債1,990百万円を買入消却いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	113,671,494	—	8,024	—	2,006

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行ほか2社が連名により平成21年10月19日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 3)を提出しておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行他2社	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9,102	8.01

(注) 2 住友信託銀行株式会社ほか1社が連名により平成21年10月21日付で大量保有報告書を提出しておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社他1社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	6,118	5.37

(注) 3 野村證券株式会社ほか2社が連名により平成21年11月18日付で大量保有報告書の変更報告書(No. 14)を提出しておりますが、当社としては当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社他2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,683	6.76

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,990,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,080,500	220,161	—
単元未満株式	普通株式 600,994	—	—
発行済株式総数	113,671,494	—	—
総株主の議決権	—	220,161	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式424株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,990,000	—	2,990,000	2.64
計	—	2,990,000		2,990,000	2.64

(注) 当第3四半期末の自己株式は2,991,416株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	674	704	726	699	689	651	594	563	604
最低(円)	533	549	615	576	615	562	552	493	508

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

なお、平成22年1月19日開催の取締役会において、平成22年4月1日付の役員の異動を決議し、同日、代表取締役の異動について臨時報告書を提出しております。

(1) 代表取締役の退任

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役顧問		代表取締役副社長	内部統制統轄・BCP推進本部長	天 草 晴 吉	平成22年4月1日

(2) 新たに代表取締役となる者

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役	LSP事業統轄・LSP事業部長・(株)ダイフクプラスモア代表取締役社長	常務取締役	LSP事業統轄・LSP事業部長・(株)ダイフクプラスモア代表取締役社長	柿 沼 清 毅	平成22年4月1日
代表取締役 専務取締役	AFA事業統轄	常務取締役	AFA事業統轄・AFA事業部長	河 野 勝 弘	平成22年4月1日
代表取締役 専務取締役	生産統轄・サービス統轄・生産統括本部長・滋賀事業所長	常務取締役	生産統轄・サービス統轄・FA&DA事業部DTS本部長・生産統括本部長・滋賀事業所長	谷 口 孝 宏	平成22年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,837	28,294
受取手形・完成工事未収入金等	※3, ※5 38,283	62,715
商品及び製品	2,441	3,220
未成工事支出金等	※4 17,034	24,698
原材料及び貯蔵品	※3 6,637	※3 7,285
その他	※3 15,089	※3 16,268
貸倒引当金	△127	△307
流動資産合計	113,195	142,175
固定資産		
有形固定資産	※1, ※3 33,134	※1, ※3 34,391
無形固定資産	3,967	※3 4,084
投資その他の資産		
その他	14,243	14,423
貸倒引当金	△224	△347
投資その他の資産合計	14,019	14,075
固定資産合計	51,121	52,551
資産合計	164,317	194,727
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,778	27,437
短期借入金	※3 5,654	※3 15,909
未払法人税等	360	1,773
賞与引当金	798	—
役員賞与引当金	13	22
工事損失引当金	※4 343	78
その他	13,647	21,866
流動負債合計	38,596	67,088
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	3,008	4,998
長期借入金	※3 28,134	24,509
退職給付引当金	1,756	1,419
役員退職慰労引当金	82	83
その他	3,989	3,817
固定負債合計	46,971	44,827
負債合計	85,568	111,916

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,029
利益剰余金	67,143	71,078
自己株式	△2,408	△2,404
株主資本合計	81,788	85,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△313	△387
繰延ヘッジ損益	11	△32
為替換算調整勘定	△5,170	△5,758
評価・換算差額等合計	△5,472	△6,178
少数株主持分	2,433	3,261
純資産合計	78,749	82,810
負債純資産合計	164,317	194,727

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	183,646	106,185
売上原価	147,394	88,581
売上総利益	36,252	17,603
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 12,484	※1 9,835
一般管理費	※1 11,487	※1 9,885
販売費及び一般管理費合計	23,972	19,721
営業利益又は営業損失 (△)	12,280	△2,117
営業外収益		
受取利息	216	175
受取配当金	91	78
持分法による投資利益	42	—
その他	416	529
営業外収益合計	766	783
営業外費用		
支払利息	524	719
為替差損	644	240
その他	46	76
営業外費用合計	1,215	1,035
経常利益又は経常損失 (△)	11,831	△2,369
特別利益		
固定資産売却益	40	29
社債消却益	—	98
貸倒引当金戻入額	23	219
その他	10	36
特別利益合計	75	384
特別損失		
固定資産除売却損	302	52
投資有価証券評価損	427	102
その他	12	22
特別損失合計	741	178
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	11,164	△2,163
法人税、住民税及び事業税	3,826	418
法人税等調整額	1,101	△1,371
法人税等合計	4,927	△952
少数株主損失 (△)	△66	△162
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	6,304	△1,048

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	57,809	32,896
売上原価	47,921	27,760
売上総利益	9,887	5,136
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 4,078	※1 3,234
一般管理費	※1 3,722	※1 3,236
販売費及び一般管理費合計	7,800	6,471
営業利益又は営業損失(△)	2,086	△1,335
営業外収益		
受取利息	70	112
受取配当金	26	18
持分法による投資利益	3	—
受取賃貸料	—	49
その他	169	58
営業外収益合計	271	238
営業外費用		
支払利息	195	219
為替差損	483	83
その他	10	22
営業外費用合計	690	326
経常利益又は経常損失(△)	1,668	△1,423
特別利益		
固定資産売却益	28	2
貸倒引当金戻入額	10	26
その他	7	3
特別利益合計	46	32
特別損失		
固定資産除売却損	81	10
投資有価証券評価損	295	102
その他	7	△1
特別損失合計	384	111
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,330	△1,501
法人税、住民税及び事業税	247	115
法人税等調整額	785	△470
法人税等合計	1,033	△354
少数株主損失(△)	△104	△56
四半期純利益又は四半期純損失(△)	401	△1,089

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	11,164	△2,163
減価償却費	2,856	2,727
受取利息及び受取配当金	△307	△253
支払利息	524	719
売上債権の増減額(△は増加)	△196	24,435
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,415	9,214
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,267	△10,016
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△7,035	△1,734
その他	△10,323	△2,177
小計	△2,169	20,751
利息及び配当金の受取額	308	249
利息の支払額	△530	△662
法人税等の支払額	△6,131	△3,303
その他の収入	281	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,241	17,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	236	341
固定資産の取得による支出	△3,635	△1,222
固定資産の売却による収入	58	71
投資有価証券の取得による支出	△961	△533
子会社株式の取得による支出	△17	△829
事業譲受による支出	—	※3 △200
その他	△89	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,409	△2,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	20,715	△258
長期借入れによる収入	3,804	3,625
長期借入金の返済による支出	△3,956	△10,051
社債の償還による支出	△4,000	—
自己株式の取得による支出	△2,126	△5
配当金の支払額	△2,914	△2,877
その他	※2 △1,094	△109
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,429	△9,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,869	564
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,092	5,894
現金及び現金同等物の期首残高	31,215	27,902
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18	△10
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,141	※1 33,785

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 の変更	連結の範囲の変更 連結子会社の数 45社 前連結会計年度において連結子会社でありました、MIMATS CO., LTD.、DAIFUKU CARWASH-MACHINE KOREA INC. は、DAIFUKU KOREA CO., LTD. (旧ATS CO., LTD.) と、また株式会社九州ダイフクは株式会社ダイフクプラスモア（旧株式会社ダイフク キュービカエーエムエフ）と合併しました。 また、Webb Control, Ltd.、Spider Installations, Ltd.、Webec Conveyors, Ltd.、株式会社ダイフクユニックスの4社を清算いたしました。 DAIFUKU-WIS TECHNOLOGIES PTE. LTD. は清算手続きを開始し、支配権が無くなりました。 この結果、8社を連結の範囲から除外しております。 また、第2四半期連結累計期間に設立した康泰克科技股分有限公司、康泰克（上海）信息科技有限公司は連結子会社に含めております この結果、連結子会社の数が差引き6社減少しております。
2 持分法の適用に関する 事項の変更	持分法適用関連会社の変更 持分法適用関連会社の数 2社 当第3四半期連結累計期間より、株式売却によりChengde Webb Conveyor Machinery Co., Ltd. を持分法適用関連会社から除外しました。
3 会計処理基準に関する事 項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社及び国内連結子会社は工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,424百万円、売上総利益は1,050百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,050百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「持分法による投資利益」は金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は16百万円であります。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用したことにより、前第3四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」として掲記されていたものは当第3四半期連結累計期間より「未成工事受入金の増減額」として表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 1 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用したことにより、前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「受取手形及び売掛金」、「仕掛品」及び流動負債の「支払手形及び買掛金」として掲記されていたものは第1四半期連結会計期間からそれぞれ「受取手形・完成工事未収入金等」、「未成工事支出金等」、「支払手形・工事未払金等」と表示しております。 2 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました流動負債の「前受金」は、金額的重要性が低下したため、当第3四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他」に含まれる「前受金」は7,523百万円であります。 (四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は41百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が認められないため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法で算定しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法で算定しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	連結財務諸表において重要性が乏しく、経営環境等や一時差異の発生状況に著しい変化のない連結子会社については、税引前四半期純利益に前会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法で算定しております。
5 連結会社相互間の取引により生じた未実現利益の消去額の算定方法	連結会社相互間の取引によって取得したたな卸資産に含まれる未実現損益の消去については、当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産に占める当該資産の額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積る方法で算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は42,706百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は40,950百万円であります。
2 偶発債務 (百万円)	2 偶発債務 (百万円)
(1) 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務 10	(1) 従業員の銀行借入金(住宅資金)に対する保証債務 14
(2) 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 83	(2) 株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ 90
※3 担保資産及び担保付債務 (百万円)	※3 担保資産及び担保付債務 (百万円)
担保に供されている資産	担保に供されている資産
建物 123	建物 268
機械装置及び運搬具 206	機械装置及び運搬具 168
その他 121	その他 142
合計 452	合計 579
担保付対応債務 (百万円)	担保付対応債務 (百万円)
短期借入金 50	短期借入金 405
長期借入金 334	
※4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は80百万円(未成工事支出金等)であります。	———
※5 期末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 78百万円	———

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
(1) 販売費 (百万円)	(1) 販売費 (百万円)
給与及び賞与 4,959	給与及び賞与 4,212
賞与引当金繰入額 303	賞与引当金繰入額 160
退職給付引当金繰入額 156	退職給付引当金繰入額 397
(2) 一般管理費 (百万円)	(2) 一般管理費 (百万円)
給与及び賞与 3,620	給与及び賞与 3,155
賞与引当金繰入額 169	賞与引当金繰入額 90
退職給付引当金繰入額 △182	退職給付引当金繰入額 764
役員退職慰労引当金繰入額 12	研究開発費 1,399
貸倒引当金繰入額 11	
研究開発費 1,987	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
(1) 販売費 (百万円)	(1) 販売費 (百万円)
給与及び賞与 1,494	給与及び賞与 1,251
賞与引当金繰入額 298	賞与引当金繰入額 160
退職給付引当金繰入額 49	退職給付引当金繰入額 130
(2) 一般管理費 (百万円)	(2) 一般管理費 (百万円)
給与及び賞与 955	給与及び賞与 959
賞与引当金繰入額 160	賞与引当金繰入額 90
退職給付引当金繰入額 △30	退職給付引当金繰入額 233
役員退職慰労引当金繰入額 4	研究開発費 675
貸倒引当金繰入額 9	
研究開発費 729	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)												
※1 現金及び現金同等物の第3四半期連結累計期間末残高と第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">26,500</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△359</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>26,141</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	26,500	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△359	現金及び現金同等物	<u>26,141</u>	※1 現金及び現金同等物の第3四半期連結累計期間末残高と第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">33,837</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△51</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>33,785</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	33,837	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△51	現金及び現金同等物	<u>33,785</u>
現金及び預金勘定	26,500												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△359												
現金及び現金同等物	<u>26,141</u>												
現金及び預金勘定	33,837												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△51												
現金及び現金同等物	<u>33,785</u>												
※2 Jervis B Webb Companyが旧株主へ支払った配当金1,034百万円を含んでおります。	—————												
—————	※3 事業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳 事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額との関係は次のとおりであります。 (百万円) <table> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr> <td>事業の譲受価額</td><td style="text-align: right;"><u>200</u></td></tr> </table>	流動資産	97	固定資産	1	のれん	100	その他	1	事業の譲受価額	<u>200</u>		
流動資産	97												
固定資産	1												
のれん	100												
その他	1												
事業の譲受価額	<u>200</u>												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	113,671

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	2,991

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	1,163,186	3,008
合計		1,163,186	3,008

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,770	16	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

リース取引の当第3四半期連結会計期間末のリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,401	2,906	△495
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債※	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	3,401	2,906	△495

※平成21年8月21日付で、自己保有の新株予約権付社債1,990百万円を買入消却いたしました。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	53,175	1,634	2,999	57,809	—	57,809
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	22	2,543	820	3,386	(3,386)	—
計	53,197	4,178	3,820	61,196	(3,386)	57,809
営業利益又は営業損失(△)	3,759	△208	234	3,785	(1,698)	2,086

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	28,847	1,440	2,608	32,896	—	32,896
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	12	1,168	495	1,676	(1,676)	—
計	28,860	2,608	3,104	34,573	(1,676)	32,896
営業利益又は営業損失(△)	266	△166	137	237	(1,572)	△1,335

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	169,144	5,962	8,539	183,646	—	183,646
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	59	6,846	2,374	9,279	(9,279)	—
計	169,203	12,808	10,914	192,926	(9,279)	183,646
営業利益又は営業損失(△)	17,298	△303	485	17,480	(5,200)	12,280

(注) 1 事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット

(2) 電子機器：PCボード類

(3) その他：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

3 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において140百万円、電子機器事業において13百万円、その他事業において11百万円増加しております。

4 耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、物流システム事業において118百万円、電子機器事業において1百万円、その他事業において1百万円、消去又は全社の項目において21百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	物流システム (百万円)	電子機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	94,471	3,910	7,802	106,185	—	106,185
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	43	3,555	1,586	5,185	(5,185)	—
計	94,515	7,466	9,388	111,371	(5,185)	106,185
営業利益又は営業損失(△)	2,777	△735	545	2,587	(4,705)	△2,117

(注) 1 事業の区分は、製品の機能別種類により区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 物流システム：コンベヤ、モノレール、無人搬送車、立体自動倉庫、ラック、ボックスパレット
- (2) 電子機器：PCボード類
- (3) その他：洗車機、車いす用リヤリフト、ボウリング場向け関連商品

3 会計方針の変更

〔四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更〕に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益は、物流システム事業において8,367百万円、1,035百万円、その他において56百万円、15百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	38,160	7,843	10,468	1,337	19,649	57,809	—	57,809
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,436	187	1,074	53	1,315	2,752	(2,752)	—
計	39,596	8,030	11,543	1,391	20,964	60,561	(2,752)	57,809
営業利益又は営業損失(△)	3,189	434	207	△45	596	3,785	(1,698)	2,086

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	22,794	5,188	3,915	997	10,102	32,896	—	32,896
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,150	10	448	11	470	2,620	(2,620)	—
計	24,944	5,199	4,364	1,009	10,572	35,516	(2,620)	32,896
営業利益又は営業損失(△)	372	212	△250	△97	△135	237	(1,572)	△1,335

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	127,431	27,459	23,792	4,962	56,215	183,646	—	183,646
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,769	548	3,760	63	4,371	12,141	(12,141)	—
計	135,201	28,008	27,552	5,025	60,586	195,788	(12,141)	183,646
営業利益又は営業損失(△)	16,002	711	799	△32	1,478	17,480	(5,200)	12,280

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

3 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、北米において41百万円減少し、アジアにおいて206百万円増加しております。

4 耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機として有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本において121百万円、消去又は全社の項目において21百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	在 外				計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	小計 (百万円)			
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	73,170	18,658	11,912	2,443	33,015	106,185	—	106,185
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5,352	27	1,044	11	1,082	6,435	(6,435)	—
計	78,522	18,685	12,957	2,455	34,098	112,620	(6,435)	106,185
営業利益又は営業損失(△)	2,963	539	△535	△379	△375	2,587	(4,705)	△2,117

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・シンガポール・マレーシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス

3 会計方針の変更

〔四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更〕に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益は、日本において8,424百万円、1,050百万円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	7,108	19,374	2,899	29,382
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	57,809
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.3	33.5	5.0	50.8

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	5,117	8,153	1,397	14,667
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	32,896
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.6	24.8	4.2	44.6

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	27,638	62,007	7,919	97,565
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	183,646
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.0	33.8	4.3	53.1

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・インド・インドネシア・タイ・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス・スペイン・デンマーク・スウェーデン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	17,558	29,029	4,688	51,276
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	106,185
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.5	27.3	4.4	48.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米・・・アメリカ・カナダ

(2) アジア・・・タイ・シンガポール・インド・台湾・韓国・中国

(3) その他・・・イギリス・スペイン・デンマーク・メキシコ

3 会計方針の変更

〔四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更〕に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、アジアにおいて3,585百万円、その他158百万円それぞれ増加しております。

4 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 689円52銭	1株当たり純資産額 718円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,749	82,810
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,433	3,261
(うち少数株主持分(百万円))	(2,433)	(3,261)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	76,315	79,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	110,680	110,686

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 56円27銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 55円32銭	1株当たり四半期純損失金額 9円47銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,304	△1,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	6,304	△1,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	112,031	110,681
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,932	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,932)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3円63銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3円57銭	1株当たり四半期純損失金額 9円85銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	401	△1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	401	△1,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,694	110,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	1,932	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,932)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第94期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月12日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,106百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月10日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月10日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月10日

株 式 会 社 ダ イ フ ク
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北條正樹及び当社最高財務責任者井上正義は、当社の第94期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。